

＜坂下中学校区＞
学校統合に向けた意見交換会 議事録

1 開催日時

令和8年9月27日（日）午前10時～正午

2 開催場所

坂下中学校 体育館

3 参加者数 21 人

【事務局】

春日井市教育委員会	部長	森本	邦博
教育総務課	主幹	片寄	孝治
学校教育課	新たな学校づくり推進室	室長補佐	深見 健司
〃	〃	主査	安田 和志
〃	〃	主事	杉山 太一
〃	〃	指導主事	田中 秀治
企画経営部企画政策課	課長補佐	荻野	史彦
〃	担当主査	奥田	良太
まちづくり推進部都市政策課	課長補佐	熊澤	伸晃
〃	担当主査	亀谷	国大

4 内容

- (1) 市からの説明
- (2) 質疑応答

5 会議資料

＜坂下中学校区＞学校統合に向けた意見交換会

1 開会

【教育部長あいさつ】

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から本市の教育行政にご理解とご協力を賜り感謝いたします。

ご存じのとおり、坂下中学校区においては、今後、小学校をどうしていくか、また、中学校もあわせて検討を進めています。

これまでアンケートや意見交換会を実施するとともに、小学校 3 校の統合に向けて検討を進める方針を示した基本方針を作成してまいりました。その後、保護者や地域の方、学校関係者の構成員 33 名で構成する「学校づくりを考える懇談会」を 3 回開催しまして、具体的な内容について意見交換を行ってきたところです。

本日の意見交換会は、懇談会において構成員の皆様と検討してきた内容を保護者や地域の皆様にお伝えして、あらためて地域の皆様のお声をお聞きしたく開催させていただくものです。

学校統合は非常に大きな課題と捉えております。様々な内容を検討していくにつれて多くの解決すべき課題が出てきますので、一つひとつ丁寧に検討していければと思っております。学校は皆様にとって防災や住人どうしの交流の場など、地域に根ざした施設ではありますが、何よりも子どもたちが学び成長していく大切な施設でありますので、ぜひ子どもの視点に立って、将来この学校をどうしていくか、地域の子どもたちをどう育てていくかという視点で皆様と一緒に検討していきたいと思っております。

本日の意見交換会で皆様の率直なご意見をお聞かせいただきますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

2 市からの説明

本日の資料は、坂下中学校区における学校統合に向けた基本方針や、これまでの「坂下中学校区の学校づくりを考える懇談会」での議論を踏まえ、「小中一貫教育制度」と「学校の設置場所」について、本市の考え方をまとめている。

I 小中学校の適正規模等の考え方（資料 1 ページ）

- ・本市では、令和 7 年 2 月に、「小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方」を策定した。その中で、国の基準を参考に、規模が小さい学校について、クラス替えが

できるかどうかの視点から、学校規模の区分を設けている。学級数の基準については、現行の1学級あたりの児童生徒数の基準で推計しており、小学1年生～中学2年生は35人、中学3年生は40人としている。なお、中学校については、愛知県では、3年生は令和9年度以降、40人学級から35人学級へ移行することとされており、令和9年度からは1学級35人で推計している。

- ・児童数が一定の基準を下回る学校において、複数学年の児童を同じ学級として編成する「複式学級」の基準についても記載している。
- ・本市は、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数の教員を配置するためには、小学校、中学校ともに、1学年に2学級以上あることが必要であると考え。そこで、どの学年もクラス替えができない、「過小規模校」や一部の学年でクラス替えができない「小規模校」について、過小規模校を優先に、通学区域の変更や学校の統合などにより、適正規模の確保に努めるように検討することとしている。

Ⅱ 坂下中学校区でのこれまでの取組（資料2ページ）

- ・令和7年2月に策定した「小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方」をもとに、保護者、児童生徒及び地域の方にアンケートを実施した。その後、意見交換会で議論を重ね、本年6月に「坂下中学校区における学校統合に向けた基本方針」を策定した。現在は、「坂下中学校区の学校づくりを考える懇談会」において、より具体的な内容について意見交換を行っている。

Ⅲ 児童生徒数推計（資料3～4ページ）

- ・資料4ページの上に記載しているが、推計値について算出方法を変更している。推計の基準年度を令和7年度から令和8年度に変更し、中学校の令和20年度まで、小学校の令和14年度までを令和8年度の0歳から5歳までの年齢別人口に基づき推計している。令和22年度の数値については、これまでの資料では市が将来の人口動向を推計した「人口ビジョン」から推計していたが、直近の児童生徒数の状況を反映させるため、中学校は令和8年度から令和20年度まで、小学校は令和8年度から令和14年度までの児童生徒数推計の推移に基づき、将来も同様な増減の傾向があると想定して推計している。
- ・坂下中学校は、令和8年度、生徒数341人、10学級で、学校規模は、小規模だが全学年でクラス替えができる「やや小規模」である。今後、生徒数及び学級数は減少するが、学校規模は「やや小規模」で推移すると推定される。

- ・坂下小学校は、令和 8 年度、児童数 407 人、14 学級で、学校規模は「適正規模」である。今後、児童数及び学級数ともに減少し、令和 22 年度では、全学年でクラス替えができない「過小規模」とであると推定される。
- ・西尾小学校は、令和 8 年度、児童数 56 人、6 学級で、学校規模は「過小規模」である。今後、児童数はさらに減少し、「過小規模」のまま推移すると推定される。また、令和 9 年度から一部の学年が、令和 22 年度では全ての学年が複式学級であると推定される。
- ・神屋小学校は、令和 8 年度、児童数 152 人、6 学級で、学校規模は「過小規模」である。今後、児童数はさらに減少し、「過小規模」のまま推移すると推定される。

IV 坂下中学校区における基本方針（資料 5 ～ 6 ページ）

- ・令和 8 年 6 月に策定した「坂下中学校区における学校統合に向けた基本方針」の方針部分を抜粋している。
- ・方針 1 は、「坂下中学校区内での統合を検討します。」とし、
 - (1) 坂下中学校は、現時点では他の中学校との統合はしないものの、今後の生徒数の推移を見守ることとします。
 - (2) 小学校は、坂下小学校・西尾小学校・神屋小学校の 3 校の統合に向けて検討を進めます。
 としている。方針 1 の説明として、「坂下中学校区は、隣接する中学校区と地形的な隔たりがあることや、春日井市に合併前の旧坂下町地区として地域のつながりがあることから、坂下中学校区内での統合を検討する。」としており、また、「登下校については、バスの利用などの通学手段を検討する。」としている。
- ・方針 2 は、「新しい学校が魅力ある学校となるように検討を進めます。」としている。方針 2 の説明として、「小中一貫教育や特色あるカリキュラムの導入など、子どもたちにとって、また、地域にとって、魅力ある学校となるように検討する。」としており、また、「学校と地域との連携や協働の取組を取り入れた、地域ならではの創意工夫を活かした魅力ある学校づくりや「地域の方が利用することができるコミュニティスペースの設置など、地域の拠点としての学校づくりを検討する。」としている。
- ・方針 3 は、「保護者や地域の方、学校関係者と連携しながら、丁寧に関係を進めます。」としている。今後も、「意見交換会などを通じてしっかりと議論を積み重ね、十分な理解や協力を得ながら検討を進めていく」とともに、「検討状況や意見交換の内容などの情報を積極的に発信していく」こととしている。

- ・坂下中学校区の小学校3校を統合した場合の児童数の合計を掲載している。令和14年度では、児童数423人、15学級で、学校規模は「適正規模」、令和22年度においても、児童数271人、12学級で「適正規模」を維持すると推定している。

V 坂下中学校区の学校づくりを考える懇談会（資料8～14ページ）

- ・「坂下中学校区の学校づくりを考える懇談会」は、学校統合の必要性を含め、学校の設置場所、小中一貫教育制度、通学バスなどの具体的な内容について意見交換を行う会として位置づけている。意見交換を行いながら、その意見を集約し、統合の必要性を含めて、市が方針を決定していく。
- ・懇談会の構成員は、坂下中学校区の各学校の保護者、保育園等の未就学児の保護者、地域の代表者、学校関係者などの合計33人で構成している。また、スケジュールについては、6月から12月まで概ね月に1回開催し、令和8年12月をめどに意見の集約を行っていく。

【小中一貫教育制度】

- ・小中一貫教育を行う学校には、「義務教育学校」と「小中一貫型学校」の2つの形態がある。
 - ・義務教育学校は、一人の校長の下で一つの教職員組織が9年間一貫した教育課程を編成し教育を実施する形態であり、小中一貫型学校は、組織上独立した小学校及び中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を実施する形態である。
 - ・義務教育学校、小中一貫型学校に共通する学校施設の形態として、同じ敷地内に学校施設がある「一体型」、学校施設の敷地が隣接している「隣接型」、学校施設の敷地が距離的に離れている「分離型」がある。
 - ・小中一貫教育におけるメリットとしては、「9年間を見通した教育を行うことで、児童生徒の発達段階に応じた継続的な指導を行うことができる。」、「中学校教員が小学校の授業に関わることで、中学校教員の専門性を活かした指導を行うことができる。」、「異学年交流を行うことによって、下級学年への思いやり、上級学年へのあこがれなどが醸成され、精神的な発達や社会性の育成の効果が期待できる。」、「中学校進学の際の環境変化を緩和することができ、中1ギャップの解消になる。」、「教職員間で児童生徒の情報を共有しやすく、保護者との連携もスムーズになる。」があげられる。
- デメリットとしては、「人間関係が9年間固定化しやすい。」、「小学校高学年のリーダーシップや自主性を養う機会が少なくなる。」、「小1と中3では発達段階に大きな差があり、交流に課題が残る。」、「9年間を見越した一貫カリキュラムの編成には、相当な準備期間と専門性が必要。」があげられる。

- ・学校施設の形態ごとのメリット・デメリットとして、同じ敷地内に中学校と小学校がある一体型のメリットとしては、「小・中学校の教員が行き来しやすく、連携の質が高まる。」、「異学年交流が日常的に可能となる。」があげられる。
デメリットとしては、「子どもの発達段階が大きく異なるため、運動場など学校施設の利用などについて配慮が必要。」があげられる。
- ・中学校と小学校が距離的に離れている分離型のメリットとしては、「小学校、中学校がそれぞれ別々に設置されていることから、小学生、中学生らしい環境で生活ができる。」があげられる。
デメリットとしては、「教員の連携や、小学生・中学生間の交流に負担が大きい。」、「合同行事を実施する際に学校間の移動や安全面に課題がある。」があげられる。
- ・小中一貫教育制度を導入している県内自治体の状況について、義務教育学校は、西尾市の佐久島しおさい学校、飛島村の飛島学園がある。これらは、いずれも一体型である。
小中一貫型学校は、一体型として、名古屋市の笹島小・中学校、瀬戸市のにじの丘学園、日進市の竹の山小学校・日進北中学校がある。分離型としては、瀬戸市の光陵学園みつば小学校・光陵中学校がある。

【通学バス】

- ・統合する場合、通学区域が広域化し通学距離や通学時間が長くなることに伴い、子どもたちの登下校時の安全確保、疲労への配慮、放課後の遊びの時間や家庭学習の時間の減少などの課題が考えられることから、これらの課題に対応するため、通学バスの導入について検討する。
- ・通学距離については、本市の「小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方」において、「小学校は 1.5 km、中学校は 2 km までを標準とするが、徒歩のほか、自転車やバスでの通学も考慮し、小学校は 4 km、中学校は 6 km までを可能とする。」としている。
- ・これまでの坂下中学校区の意見交換会やパブリックコメントでは、「通学バスはどのような運用形態になるのか。」、「子どもの通学距離が遠くなることが心配。バス利用の対象者の範囲など具体的なことは決まっているか。」などの通学に関する意見が多くあがっている。
- ・通学バスについては、バスの運用形態、バス利用対象の範囲、登下校時の運行本数や台数、乗降場所、利用者負担など、学校の設置場所が決まった後に、具体的に検討していく。
- ・学校の統合を実施、もしくは検討している近隣自治体の通学バスに関する事例を紹介する。

<瀬戸市>

- ・令和2年4月に「にじの丘学園」が開校している。
- ・バスの運用形態としては、名鉄バスの路線バスを利用している。
- ・運行台数は、登校時は6分に1便程度で、子どもたちの通学班がどの便に乗るか決まっている。下校時は、登校時のように子どもたちがどの便に乗るかは調整していない。一斉下校時は臨時便を出す場合があり、臨時便は費用面を含めて名鉄バスと協議している。
- ・対象エリアの基準として、明確な基準はなく、学校に近すぎる子にはバスを使用しないように保護者には連絡している。また、毎年バスの利用についてアンケートを行っており、バスの利用について学校と保護者で調整している。
- ・バス停は、既存のバス路線を使用している。学校の統合にあわせて、乗降環境の整備を実施した。
- ・利用者負担は月額500円（年額6,000円）となっており、利用者は市に支払いをしている。定期券代との差額は、市が名鉄バスに支払いをしている。

<小牧市>

- ・令和9年4月開校予定の「桃花台東小学校、桃花台西小学校」において、現在検討を進めている。
- ・バスの形態は貸し切りのマイクロバスで、事業者には運行を委託する予定である。
- ・運行台数は、2校合計で5～6台程度である。
- ・運行本数は登校時1便、下校時最大3便の予定としている。
- ・対象エリアの基準は、学校からの実際距離で2km程度を目安とし、学校再編に伴い通学距離が遠距離になる地域を中心に地形や道路によりエリアを定めるとしている。
- ・バス停は、児童等が安全に待機や乗降ができる地域の会館や公共用地等を指定する予定である。
- ・利用者負担は、児童は無料で利用できる予定としている。

<三重県鈴鹿市>

- ・令和8年4月に天栄小学校が開校した。
- ・バスの形態は貸し切りバスで、中型2台、マイクロバス2台の運行を事業者には委託している。
- ・運行本数は、登校時4便、下校時8便となっている。
- ・対象エリアの基準は、学校再編に伴い通学先が変更となり、自宅から新たな通学先までの通学距離が2km以上の児童をスクールバスの利用対象者としている。
- ・バス停は児童等が安全に待機や乗降ができる地域の会館や公共用地等を指定している。

- ・利用者負担は、児童は無料で利用できる。

【懇談会での検討状況】

- ・ 6月19日に開催した第1回懇談会で統合する場合の学校の設置場所案として、2つの考え方をもとにA案からF案の6つの案を示した。なお、統合する場合の学校の設置場所については、「土地について既存の学校用地を活用すること」、「小学校について新しく建てること」の2つを前提として検討を進めた。
- ・ 考え方①は、「中学校は現状の場所とし、小学校は別の場所に設置する。」とし、候補地をA案：坂下小学校、B案：神屋小学校、C案：西尾小学校とした。考え方②は、「中学校と小学校を同一敷地内に設置する。」とし、候補地をD案：坂下中学校、E案：神屋小学校、F案：西尾小学校とした。
 なお、小中一貫型教育制度については、考え方①では、小学校と中学校の学校施設の敷地が距離的に離れている「分離型」、考え方②では、同じ敷地内に小学校と中学校の学校施設がある「一体型」の導入が可能であることをあわせて示した。
- ・ 市が示した6つの案について、第1回と第2回の懇談会で構成員の方に議論をしていただき、7月15日開催の第2回懇談会では、AからEの5つのグループに分かれ、グループごとに意見を発表していただいた。各グループからは小中一貫教育制度を導入することを前提に、候補地案の中から、坂下中学校、神屋小学校、坂下小学校が適しているといった意見が出された。
- ・ Aグループでは、小中一貫教育制度の一体型がよいと考え、場所は坂下中学校、Bグループでは、分離型で考えたときは坂下小学校、一体型で考えたときは坂下中学校がよいということであった。Cグループでは、分離型がよいと考え、場所は神屋小学校、Dグループも、分離型で考え、場所は神屋小学校ということであった。Eグループは、一体型で考え、場所は坂下中学校か神屋小学校がよいという意見であった。
- ・ 各グループの意見は、資料に記載のとおりである。

VI 本市の考え方（資料15～17ページ）

- ・ 小中一貫教育は、児童生徒の発達段階に応じた継続的な指導を行うことができることや、異学年交流による子どもたちの精神的な発達や社会性の育成、中一ギャップの解消などといった様々なメリットがあることから、小中一貫教育制度の導入が望ましいと考える。
- ・ 学校施設の形態については、一体型と分離型を比較した場合、次のアからエに記載したようにより高い効果が見込まれることから、学校施設の形態は一体型が望ましいと考える。

ア 行事のみではなく普段の学校生活を通して、日常的に異学年交流ができる。
イ 子どもたちにとって、小学校から中学校へ進学する際の環境の急激な変化がなく、慣れ親しんだ環境で9年間の生活ができることから、中一ギャップの解消や軽減につながる。

ウ 物理的な移動距離がないことで、小学校と中学校の教職員の往来や合同行事の運営において時間的なロスが最小化されるなど、連携の質が高まる。

エ 学校施設の建設費及び維持管理費において、費用の縮減が期待できる。

建設費においては、一体型として小学校と中学校を新設する方が、分離型として小学校を新設、中学校を大規模改修するよりも費用の縮減が見込まれる。

また、維持管理費においても、異なる場所で2つの学校施設を維持すること比べ、同一敷地内に小学校と中学校を設置することで、施設設備の一部を共有・集約できるため、長期的に運営コストや更新コストの効率化が期待できる。

- ・これらのことから、小中一貫教育制度については、一体型の小中一貫教育制度を導入することとする。
- ・学校の設置場所については、一体型の小中一貫教育制度の導入を踏まえ、次のとおり多角的な視点から総合的に判断した結果、坂下中学校の敷地が適していると考え
- る。
- ・はじめに「子どもたちにとって安全安心な環境」である。通学バスを運用する場合、学校敷地が県道 508 号（内津勝川線）や中学校西側の市道 6637 号といった、幅員の広い道路に接道しており、通学バスの運行がしやすく、子どもたちが安全に通学することができる。

また、防災について、既存の敷地は、土砂災害警戒区域及び浸水想定区域に指定されておらず、災害リスクが低く子どもたちが安全に過ごすことができる。

- ・次に「坂下地区における立地」である。坂下地区の主要道路である県道 508 号に面しており、地区の概ね中央に位置している。
- ・3つ目は「整備中及び整備後における安定した学校運営の継続」である。新校舎の建設は、現校舎を使用しながら現在のグラウンドに整備することを想定している。隣接する土地を取得することで整備期間中の代替グラウンドを確保し、教育活動への影響を最小限に抑えるとともに、整備後の小中学校の一体的な運営に十分な広さの敷地を確保することができる。
- ・これらのことから、学校の設置場所については、坂下中学校の敷地に、小学校3校を統合した新しい小学校と中学校を新設することとする。
- ・用地の取得については、新しい学校を整備するため、既存の坂下中学校の敷地を活用するとともに、隣接する用地の取得を進める。ただし、土地の所有者のご意向により、用地取得にかかる計画の見直しが必要になる場合がある。
- ・計画している用地取得の範囲は、写真の白色太枠内の 9,313 m²である。坂下中学校の現在の敷地面積は 23,874 m²であるため、用地取得後の面積は 33,187 m²となる。

- ・現在、地権者の方を訪問し、事業内容を説明するとともに、用地売却の意向を確認している。
- ・開校までのスケジュール案については、用地の取得をはじめ、敷地を整える造成工事や校舎等の建築を進め、令和 15 年度または令和 16 年度の開校を目標に進めていく。
- ・大まかな流れとして、令和 9 年度に用地の取得、令和 10 年度から 11 年度に土地の造成と校舎等の設計、令和 12 年度から 15 年度に校舎等の工事を行い、令和 15 年度または 16 年度の開校を目指す。ただし、本スケジュール案は現時点での想定であり、用地取得の交渉状況や計画の見直し、工事の進捗状況などにより、変更が生じる場合がある。
- ・このスケジュール案では、新しい学校の開校は 7 年から 8 年後を想定している。
- ・その他として記載しているが、統合までにある程度の期間が必要となるので、この間の子どもたちのことも考えていく必要があるのではないかと思います。特に西尾小学校では来年度以降、複式学級が想定される。小学校 3 校の統合を待たずに、神屋小学校と先行して統合することも考えられる。統合までの子どもたちへの対応についても、皆様からご意見をいただきたいと思います。
- ・今後の懇談会、意見交換会の予定について、10 月 30 日（金）午後 1 時 30 分から、ハーモニー春日井のホールで、第 4 回の懇談会を開催する。主な内容として、通学バスについてを予定している。それ以降については、統合に向けた計画案について議論していきたいと考えている。

3 質疑応答

【質問 1】（神屋小学校区）

子どもたちにとって安全な通学環境について、最近坂下中学校の周辺の道路に大型ダンプや大型トラックの出入りが多い。その辺りを中学生が 2 列で歩いていたりすると危ない。通学における安全についてもしっかりと検討を進めてほしい。

【事務局】

坂下中学校の敷地に統合した学校を設置する場合、通学の方法としてはバス、自転車、徒歩、場合によっては保護者が送迎されるなど、様々な通学方法が想定されます。通学路についてはこれからの検討にはなりますが、ご意見のとおり、子どもたちの安全面は最も大切なことであると思いますので、しっかりと対応していきたいと考えています。

【質問 2】（坂下小学校区）

最初の段階の意見交換会では統合や小中一貫教育に対する反対意見もあった中で、懇談会では小中一貫校前提のもと話が進んだというのはなぜなのか。懇談会でも分離型が良いという意見もある中で、最終的に一体型と決定した理由は何か。

また、以前実施されたアンケートでは、「小中一貫校にしたい」という市の考えはくみ取れなかった。「複数学級はどうか」という考えに対してのアンケートという印象で答えたが、もしアンケートに小中一貫校に対しての質問があれば私は反対した。市としては小中一貫校にしようとしていると思うが、市民の意見は反映されているのか。

【事務局】

学校を適正規模にするために検討していくということが最初のスタートであったため、アンケートでは、「各学年複数クラスを持つための検討について皆様はどう思うか」という主旨の内容でした。その後、学校統合についての議論が進み、賛成や反対の方のご意見もある中で、最終的には市が判断し、3校の統合に向けて検討を進めるという市の考え方をお示ししました。

小中一貫教育制度については、魅力ある学校の1つの手段としてお伝えしています。懇談会での検討の中で、市は小中一貫教育制度を前提としたわけではなく、学校の設置場所などについて皆様の意見を聞きたいという考えで6つの案を示しました。その6案についていただいた意見を踏まえて、本日の資料で市の考え方としてお示ししています。

現時点でこれが確定ではありません。本日の意見交換会で様々なご意見をいただいて、今後策定する統合計画の中で最終的な市の考えを示していくことを考えています。

【質問3】（坂下小学校区）

バスの費用の負担についてはどうなるのか。また、普段は通学する子どもたちだけが利用できると思うが、災害などの緊急時には他の方もバスを利用できるようにしてほしい。

【事務局】

バスの利用者負担については、これから検討していくことになります。バスの運用状況についての調査を約10の自治体に行いましたが、その中で利用者の負担があったのは瀬戸市だけでした。

また、災害時の運行についても今後検討していきます。

【質問4】（坂下小学校区）

子どもたちの送迎について、お迎えが集中するときに近隣で渋滞が起こる。その点も踏まえて検討していただくと、地域の人も安心できると思う。

【事務局】

坂下中学校区の学校では車で送迎する保護者の方も多いと聞いております。そのため、新しい学校を整備するときには敷地内に相応の駐車場は確保したいと考えています。またバスの運行もありますので、ロータリーなども整備する必要があると考えています。

【質問 5】（神屋小学校区）

バスの運用について、通学バスは子どもたちが安全に利用できるよう配慮してほしい。また、子どもの登下校以外の時間帯をコミュニティバスとして使用することについて考えはあるか。

【事務局】

バスの運用については、子どもたちが安全安心に通えるためのバスというものが大前提だと考えています。子どもたちの安全な移動手段を確保した上で、コミュニティバスなどについても検討していきます。

【質問 6】（坂下小学校区）

仮に統合する場合、新しい校舎が建って一時的に児童生徒数が増えると思う。ただ、結局は子どもの数が減っていくという問題は解消されてはいないので、魅力ある学校づくりというものをきちんと進めて成功していく必要がある。そうでないと結局また人数の少ない学校になってしまうと思う。

資料の 16 ページの「3 用地の取得」に記載されている用地取得図について、白線の範囲がいびつな形になっていることは理由があるのか。擁壁工事などをする中で、いびつな形を真っすぐにするために余計な費用がかかってしまうと思う。

【事務局】

用地取得の形について、取得しようとしている土地は農業振興地域という農業をしていくための地域として指定されています。市の農政課と用地取得の範囲の調整をする中で、農業振興地域であるため、取得するのであれば一体的に取得する必要があるということから、用地取得の範囲としてこのような形となっています。

ご意見のとおり、いびつな形で擁壁を整備することは費用が高くなるという話も聞いていますので、整備の際にはそのことも含めて検討していきたいと考えています。

【質問 7】（坂下小学校区）

用地を取得する範囲が変わる可能性もまだあるのか。

【事務局】

用地取得の範囲については、現在、地権者の方と交渉しているところなので、地権者が市に売る意向がなければ取得できません。市が坂下中学校の場所に新しい学校を整備するために必要な範囲を示しており、確定しているわけではありません。

【質問 8】（神屋小学校区）

魅力ある学校づくりに向けて検討を進めるのは良いと思うが、人を集めることも必要である。そのため、魅力あるまちづくりについても検討していく必要がある。坂下中学校の通学路になっている市道や農道を整備して、生活しやすい町を作ってほしい。

【事務局】

魅力ある学校づくりは教育に関する検討だけでは叶えることはできないと思います。現在検討している小中一貫教育を取り入れた学校だけでなく、地域の方が集まれる場所など、地域としての取組も必要であると思います。

市だけで考えるのではなく、皆様と話し合いながら一緒に進めていきたいと思います。

【質問 9】（神屋小学校区）

バスについて、通学用のバスと併用したコミュニティバスができると坂下中学校区の魅力ある地域づくりになると思う。この意見が取り入れられるかは、別問題だが、もう少し地域の人に対しての説明が必要であると思う。

【事務局】

教育委員会だけではなく、市のまちづくりの部門とも一緒になって取り組む必要があると考えていますので、情報共有はしっかりさせていただきます。また、市から皆様への情報発信もしていきます。

【質問 10】（坂下小学校区）

小中一貫校は決まったようなものとして話は進んでいるかと思うが、再度、就学児や未就学児の保護者、これから子どもを持つかもしれない方に対してアンケートを取り、賛成かどうかを聞くべきであると思う。魅力ある学校づくりはもちろん大事ではあるが、小学校と中学校では教育の内容・方針も異なることや、小学校の先生が中学生を指導することなど、現場は大変だと思う。

魅力ある学校について、行事をたくさんの人で実施できることがメリットであるとわかったが、中学校と小学校の行事が被った場合はどうするのかなど不安がある。

今まで小中一貫校が大変だったという意見も、私は聞いたことがあるので心配である。

【事務局】

小中一貫教育制度についての心配や不安があると思いますが、今の段階でアンケートをあらためて取り直すということは考えてはいません。このような意見交換の場や今後、作成する統合計画に対するパブリックコメントで、皆様からご意見をいただく機会がありますので、それらを通じて皆様から様々な意見をいただきたいと思います。

教員の立場からの意見としては、小中一貫教育制度に対する不安について、当然、大規模校も小規模校も複式学級も単式学級もそれから小中一貫校も、それぞれメリット、デメリットがありますので、その中で教員としては最善を尽くすということしかありません。私は過去に小中一貫校に実際に勤めたことがあり、ご意見のとおり、実際勤めてみて、先生たちは大変だともありますが、このような形で方向が決まっていくのであれば、そこに向かってみんなで協力し、保護者の方も学校現場で働く教員も、より良い方向を目指して頑張っていくしかないと思います。

【質問 11】（坂下小学校区）

方針が決まってしまったら先ほど言われたように頑張るしかないが、でもそれは本当に市民の声が反映された学校づくりなのかという疑問が残る。この話をまだ知らない未就学児の親やこれから子どもを持つような方は多いと思う。

【事務局】

市の取組状況については、未就学児の保護者の方にも保育園や幼稚園にご協力いただき、園のシステムを使って情報発信し、小学校や中学校の児童生徒の保護者と同様にお伝えをしています。

ご意見のとおり、今後お子さんをもつような方には伝わっていない方もいるかとは思いますが、情報発信はしっかり行っていきたいと思っています。

【質問 12】

新しい学校の排水についてはどうなるのか。排水についてはきちんと検討してほしい。

【事務局】

現段階で詳細は決定していません。今後、市の関係部署とも調整をしながら進めていきます。

【質問 13】（神屋小学校区）

統合計画について、西尾小学校と神屋小学校を先行して統合する場合どうなるのか。西尾小学校と神屋小学校が統合すれば、3校統合の必要はなくなるのか。

【事務局】

今後、策定を予定している統合計画というのは、坂下中学校区全体を考えた学校のあり方を示す計画となります。仮に西尾小学校と神屋小学校が先行して統合をしたとしても、令和9年度でも各学年で複数クラスは確保できない状況です。そのため、西尾小学校と神屋小学校を先行して統合したとしても、あくまで小学校は3校統合が前提となります。統合計画については、3校統合を前提とした計画として、学校の場所や小中一貫教育制度、通学バスなどを示すことになります。

西尾小学校と神屋小学校の先行統合については、西尾小学校の現状を考えた取組です。先日、西尾小学校の授業参観がありましたので、保護者の方と直接お話をする機会をいただきました。しかし、十分な時間はなかったもので、またあらためて西尾小学校の保護者の方にはアンケートや直接お声を聞くなどの機会を設けようと考えています。

【質問 14】（神屋小学校区）

統合には学校だけではなく、まちづくりや学校跡地など広く関係してくる。全市的な対応をお願いしたい。

【事務局】

ご意見のとおり、まちづくり、道路、防犯、学校の跡地の話など、全市的な対応が必要な問題であると思いますので、教育委員会だけではなく、様々な部署が関わって連携し対応していきたいと考えています。

【質問 15】（神屋小学校区）

魅力ある学校づくりについて保護者や地域の方は一番気になっていると思う。そのため、他自治体の成功例の情報などを今後の計画で示してほしい。また、以前、藤山台小学校を統合しているので、そのときの様子なども示してほしい。

【事務局】

統合計画の中で魅力的な学校の具体例までを示すことは難しいと考えています。新しい学校をどのような学校にするかなどは、来年度以降、検討を進めていくこととなります。その検討に向けて皆様にお示しできる資料はしっかり準備していきたいと考えています。

【質問 16】

せっかく統合するのであったら、お金をかけて全国的に先進事例となるような学校をつくってほしい。

学校統合について検討していく際、有識者などと連携をして会議などを開く考えはあるのか。また、坂下公民館と新しい中学校の合併などといった、新しい社会教育施設も踏まえた小中学校をつくっていくような計画にもできるのか。

コミュニティ・スクールについて、全国の設置率は 64.9%であるのに対して、春日井市は 3.7%しかない。コミュニティ・スクールなどについても検討を進めてほしい。

これらを取り入れることで魅力ある学校になり、視察が増えメディアも取り上げるといような形になってくると人口増加につながると思う。

【事務局】

市が方針などを決めるときに有識者の方が座長となるような会議体を作って意思決定をしていくということは多くあります。しかし、今回はその形を取らず、地域の方など、より身近な方の意見を反映させたいと考え、保護者や地域の代表の方に集まっていただく懇談会という形にしました。現時点で有識者の方を入れた検討をするかどうかは決めていませんが、まずは保護者や地域の方の話を取り入れて進めていきたいと考えています。

コミュニティ・スクールについて、本市では積極的に取り組むように検討を進めているところです。小学校については令和 10 年度までに全ての学校に導入できるように進めていきます。中学校については小学校の導入状況を踏まえてということにはなりますが、新しく作る学校には地域活動の場所というものは設置されることになるのではと考えています。

また、他の施設との複合化については様々なご意見をいただいています。不特定多数の方が学校施設に来ることが子どもたちの安全上どうなのか心配というご意見をいただくこともあります。複合化に賛成のご意見をいただくこともありますので、来年度以降になるかと思いますが、検討していきたいと考えています。

【質問 17】（意見）

複合化施設について、先進事例で言うと、北海道の安平町は公民館側と学校側と入り口が別になっていて、小中学校側からは公民館側へ入ることができ、公民館側から小中学校に行こうとするときには ICT を活用して顔認証のシステムを取り入れている事例もある。参考にすると良いと思う。

【質問 18】

次回の 10 月 30 日（金）の懇談会について、平日の日中ということもあり、仕事を休んで、会に参加できる人は少ないと思う。日曜日の方が地域の人意見が聞けると思う。

【事務局】

懇談会の日程について、懇談会は市が依頼した保護者や地域の代表の方、学校関係者の 33 人の構成員で組織しています。開催の希望日時をその方たちに個別にお聞きしたところ、「子どもの迎えがあるから、平日の夕方までの時間の方が良い。」

「土日は習い事などがあるので参加するのが難しい。」などのご意見をいただいたので、最も集まりやすい平日のお昼の時間帯に設定しています。地域の方や他の保護者の方が見学に来るのが難しい時間帯であるとは思っています。そのため、懇談会の様子は会議録として作り、会議の 1 週間後くらいを目途に市のホームページに掲載しています。

一方で、意見交換会は多くの方に来ていただきたいので、土日の日中の時間帯に今後も開催していきたいと考えています。

【質問 19】（坂下小学校区）

とても早く小中一貫教育を進めたい印象を受ける。懇談会や意見交換会の意見がどれだけ反映されるのかという疑問があるが、義務教育学校か小中一貫校のどちらにするのかは決まっているのか。

【事務局】

現段階では決めていません。

【質問 20】（坂下小学校区）

義務教育学校か小中一貫校にするかは懇談会で決まるのか。

【事務局】

懇談会で市の考えをお示しして、皆様から意見をお聞きした上で、最終的には市が決めることになります。

【質問 21】（坂下小学校区）

保護者側からの理解をもらうためにアンケートや他自治体の先行事例を示すなど、理解を得る努力はしてもらえないのか。

【事務局】

先行事例はお示ししないのではなく、来年度以降、新しい学校の具体的な取組を検討する中でしっかりお示ししていきます。

ご意見を伝える機会は本日のような意見交換会の場や、懇談会では構成員ではない方は発言できませんが、意見を市に提出することができるようにしています。

様々な形で市に意見することができますので活用していただきたいと思います。そのために市として情報発信をしっかりと行っていきます。

【質問 22】（坂下小学校区）

小中一貫教育に関してどう思うかという意見をアンケートすると、市としても分かりやすい結果が得られるのではないかと考えている人も多いと思う。

【事務局】

不安のある方は確かにいると思うので、メリットやデメリットなどを皆様に発信していく必要はあると思います。ただ、現時点でアンケートを取るということはお約束できないので、ご意見として伺わせていただきます。

【質問 23】（坂下小学校区）

アンケートを取らずに市民の声が反映された学校づくりはできるのか。

【事務局】

意見交換会や計画案を示した後のパブリックコメントなど、皆様から意見をいただく機会を作っていきます。アンケートの実施については、現状では考えていないということをご理解いただきたいと思います。

【質問 24】（坂下小学校区）（意見）

私は意見交換会や懇談会にほとんど出席をしている。市が市民の意見を全て無視して進んでいるような印象をあまり受けていない。現在のスケジュール案についても、初期の頃の意見交換会で市に対して「スケジュールを出してもらわないと議論のしようがない。」という意見があった。そのため目途として、時間がかかることを伝えるために示してくれたと私は捉えている。また他自治体の事例を提示してほしいという意見も、今回の資料に限定的ではあるが、バスの事例なども示している。このように意見交換会から出てきた意見に対してある程度の回答をいただいているような印象である。

本日、意見交換会の開催日が日曜日ということで多くの人が参加すると考えていた。しかし、ある程度賛成の人が多くのか、それともあまり関心がなく市が決めていったように進んでいけばいいと思っていらっしゃる方が多いのか分からないが、日曜日に開催しても人が集まらないのかと思った。

【質問 25】（西尾小学校区）

仮に坂下中学校の敷地で統合する場合、整備費用が約 75 億円かかると示されている。児童生徒数推計を見ると、この先子どもの数が減りさらなる統合が必要になってしまう可能性もある。このようにならないための案が資料には載っていない。約 75 億円の整備費用を無駄にしないためにも、魅力ある案を示す必要がある。

【事務局】

今の推計の傾向のまま子どもの数が減っていったとしても、坂下中学校区の校区の広さを考えると、これ以上に範囲を広げた学校統合というのは現実的ではないと考えています。そのため、一定のお金を使ってより魅力的な学校をつくり、坂下中学校区のまちづくりにも寄与できればと考えています。

資料の中に魅力ある案の記載がないとのことですが、市だけで考えることは限界があります。皆様と一緒に考えながら進めていきたいと思っています。

【質問 26】（西尾小学校区）（意見）

「この地区に住んでいると教育のレベルが下がる。だからこの地域に住んでられない。」という声を聞く。この問題についても把握して、調べる必要があると思う。

【教育部長総括】

多岐にわたるご質問をいただき、ありがとうございます。

ご意見のとおり、やはり学校を統合するということは、非常に大きな課題がたくさんあります。課題の一つひとつを同時に検討することは難しいことであると思っています。そのため、段階的に方針を決めた上で、そこから細かい部分を検討していくというプロセスが必要であると考えています。

小中一貫教育制度については、小学校と中学校の連携の仕方によって、義務教育学校と小中一貫型学校があります。義務教育学校は校長先生が 1 人、小中一貫型学校については小学校と中学校の校長先生がそれぞれいます。小中一貫型学校においては、小学校と中学校を 1 つの学校にするということではなく、基本的には 2 つの学校をつくるということなので、それぞれの教育が推進されていくと思います。さらに、小学校と中学校が一緒の敷地にあることで、より小学生と中学生の交流や学習の幅が広がっていくと考えています。

魅力ある学校づくりについては、保護者の皆様も地域の皆様も望まれています。これについても、今すぐに全ての回答ができるわけではなく、段階を見て検討していく必要があると思います。皆様が望まれていることは魅力ある学校をつくることであり、それは、子どもたちの教育だけでなく、地域が活気づく魅力ある地域にも

つながる共通のねらいであると思います。まずは私たち教育委員会として、魅力ある学校づくりをしていきたいと考えており、交通や道路、排水路などの様々な問題に関しては、市教育委員会だけでは検討できないことですので、市全体で連携していくことが大事であると思っています。これまでは教育委員会の職員のみが意見交換会や懇談会に参加していましたが、本日は事務局の2列目の席にまちづくり推進部の都市政策課の職員と公共施設のマネジメントを所管している企画政策課の職員も同席しています。皆様のご意見をしっかりと聞いていますので、今後さらに連携を強化して、坂下地区にとって、どんな学校が良いのか、どんな地域づくりが良いのかということも、地域全体で検討していきたいと考えています。

交通安全や送迎時の車が混雑するのではないかという部分について、統合によって送迎の車が増えるということも考えられるので、駐車場やバスの発着場所を確保していきたいと考えています。インフラ整備などに関しては、できることとできないことがあるかと思いますが、まずは皆様の思いや考えをしっかりと受け止めることが必要であると考えています。

私たちの検討の進め方について、皆様からの意見をしっかりと丁寧に聞いていくことを大前提としていますので、決して疎かにすることは考えておりません。そのため、意見交換会や構成員の方に参加していただいている懇談会などでもしっかりと意見を伺う心構えで臨んでおりますし、その都度、宿題をいただきながら、次回にフィードバックできるようにしています。また、懇談会や意見交換会については、議事録を作成しています。そこには一人ひとりの意見もしっかりと記録として公表しています。他にも、検討状況が分かりやすい書面として、「学校のこれから通信」を定期的に発行させていただいていますので、それを見ていただければ良いかなと思います。

市として、独断で決めていくというものでは決してありません。皆様とこういった場を通じて意見交換をしながら反映させていくものであると思います。市と皆様とのやり取りだけではなく、皆様どうしてやり取りするということも、非常に大事であると思います。皆様がそれぞれ自分の考えていることを表現していただくことで「他の人はこんなことを考えているのだな。」「私の考えはこういうことなのだな。」と気づくきっかけにもなれると思います。特に学校づくりを考える懇談会については、構成員の方にそのような形で議論していただいて発表もしていただいています。その検討の中で形として出てきたものが、小中一貫教育制度の導入を検討することや坂下中学校の敷地に小学校と中学校をつくっていくことであり、懇談会では保護者や地域の方からある程度同意を得られたのかなと考えています。

本日の意見交換会について、私も多くの方に参加していただけるものと思いましたが、曜日や時間帯を変えてもなかなか参加人数が増えないというのは、皆様にご

関心を持っていただけないのか、もしくは、特にご意見がないのか分かりかねています。今後も懇談会や意見交換会など、皆様の意見を聞く場をしっかりと確保していきたいと思っていますので、ここに参加していただいている方々のお近くの方に声をかけていただいて、地域全体で学校をどうするか、地域をどうするかということを考える良いきっかけにしていきたいと思います。地域の皆様がこの学校づくりを改めて考えることによって、この地域をどうしていくかという前向きな検討につながっていくものと思っていますので、この機会をぜひチャンスとして捉えていただいて、私どもと一緒に検討を進めていただけたら良いと思います。

引き続きご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

4 その他

【事務局】

- ・10月30日（金）午後1時30分から、ハーモニー春日井で第4回坂下中学校区の学校づくりを考える懇談会を開催する。懇談会では通学バスについて構成員の方と意見交換を行う。懇談会は公開で行うため傍聴することができる。
- ・懇談会や意見交換会の情報などについては、情報紙「学校のこれから通信」に掲載する。可能な限り早いタイミングで、保護者の方には学校情報配信アプリのHome&Schoolで、地域の皆様へは回覧版でお知らせする。

5 閉会

正午 閉会